

「適正な電力取引についての指針」の改定について

(趣旨)

「適正な電力取引についての指針」の改定について、平成31年3月27日付けで、経済産業大臣より当委員会へ意見聴取が行われたところ、委員会としての意見を御検討いただく。

主なポイント

○背景及び概要について

平成11年12月に経済産業省と公正取引委員会において、電力市場における公正かつ有効な競争の観点から、独占禁止法上又は電気事業法上問題となる行為等を明らかにした「適正な電力取引についての指針」(以下「本指針」)を示すとともに、制度改正等に伴い本指針の改定を行ってきた。

今般、平成31年7月に開設を予定しているベースロード市場の初回オークション開催に伴う本指針の改定について、平成31年3月27日付けで経済産業大臣より、当委員会へ意見聴取が行われた。

本指針改定について、電力の適正な取引の確保を図る観点から問題ないか、委員会としての意見を御検討いただく。